

栄ぐるりんバスの事業計画の変更について

○ 経緯

平成 25 年 9 月から運行内容を変更した「栄ぐるりんバス事業」について、地区住民アンケート結果や利用状況をふまえ、地区住民と協議を重ねた結果、運行内容を次のとおり変更する。

(運行状況は「資料 4-2」を参照してください。)

○ 変更内容

(1) 運行経路の変更について

① ルート

「資料 4-3」のとおり変更する。

② 停留所

位置：「資料 4-3」のとおり

数：24 か所 ⇒ 26 か所

(2) 運行ダイヤの変更について

① 運行ダイヤ

「資料 4-4」のとおり変更する。

※ 全長 (8.2km)、運行便数 (1 日 14 便 (うち青ルート 8 便、赤ルート 6 便))、運行日 (週 6 日 (月・火・水・木・金・土曜日)) は、変更なし。

○ 変更予定日

平成 27 年 4 月 1 日